7．福利厚生の状況

## （1）健康診断の状呮

次の健康診断等を実施または予定している。
（1）定期健康診断
（2）開がに検診

4）婦人科検診
8．特別識の給料，報酬
6．研修あよび勤務成續評定の状況
（1）研修の状況
次の研修を予定または実施している。

| 区 分 | 研修名等 |  |
| :---: | :---: | :---: |
| 市役所 <br> －水道部 | 管理職研修，監督者研修，接遇研修 メンタルヘルス研修，階層別研修など |  |
| 市民病院 | - NST勉強会 <br> - 医療安全職員研修会 <br> - 大崎市の地域医療を考える講演会 <br> - DPC研修会 <br> - 院内がん診療研修会 <br> - 看護部研修会 <br> - 階層別研修，専門研修 |  |
| （2）勤務成績の評定（市役所•水道部•市民病院共通） |  |  |
| 区分 | 回数 | 評定時期 |
| 昇給判定 | 年1回 | 12月 |
| 勤勉手当査定 | 年2回 | 5月•11月 |


|  | 1 交通機関などの利用者運賃等相当額（55，000円限度） |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 通 | ア）自動車以外の交通用具使用者使用䟖離により，2，000～14，000円 |  |  |  |
| 手 | 1）自動車の場合 <br> 使用距離により，2，000～27，200円 |  |  |  |
| 当 | ※勤務先に駐車場がなく，有料で駐車場を借りている場合，1，500円加算。 |  |  |  |
| 地域手当 | 支給対象勤務地或 | 東京都特別区 | 仙 台 | 市 |
|  | 支 給 率 | 13\％ | 4\％ |  |

## 3．勤務時間•勤務条件の状況

## （1）勤務時間

| 般的な | 開始 | 休息時間 休悡時間 | 休息時間 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | 終了


（3）育児休業の取得状況（平成18年9月1日現在 単位：人）

| 区分 | 市役所－水道部 |  |  | 市民病院 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 男性 | 女性 | 計 | 男性 | 女性 | 計 |
| 育児休業者数 | 0 | 14 | 14 | 0 | 6 | 6 |
| 部分休業者数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 14 | 14 | 0 | 6 | 6 |

## 4．分限および㜻戒処分の状況

| （平成18年3月31日～8月31日 単位：人） |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 区分 | 市径所 | 水道部 | 市民病院 | 計 |
| 心身の故障により休職迈分としたもの | 1 | 0 | 1 | 2 |
| 非行等により懲戒処分としたもの | 0 | 0 | 0 | 0 |



## 7）その他の手当

| 区 | 内 容 |
| :---: | :---: |
| 退 職 手 当 |  自己都合 勧奨•定年 <br> 歏続20年 21.00 月分 27.30 月分 <br> 歏続25年 33.75 月分 42.12 月分 <br> 歏続35年 47.50 月分 59.28 月分 <br> 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 <br> その他加算措置 锥奨退職者（ $2 \sim 20 \%$ 加算）  |
| 扶 養 手 当 | 配偶者 13，000円 <br> 2 配偶者以外の扶養親族 <br> ァ）2人まで，それぞれ 6,000 円 （扶養親族でない配偶者がある場合は，そのう ち 1 人については6，500円，配偶者がない場合は，そのうち 1 人については11，000円） <br> 1）3人目から1人につき5，000円 <br> ※扶覓親族である子のうち，満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22荿に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子，1 人につき5，000円加算 |
| 住 居 手 当 | 1 借家•借間に居住している職員 <br> ア）月額 12,000 円を超え 23,000 円以下の家賃の場合，家賃－12，000円 <br> 1）月額23，000円を超える家賃の場合，家贊一23，000円 $+11,000$ 円（ 27,000 円限度） <br> 2 新築などの場合は，新築などか55年間は2，500円 |

